

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月25日
【会社名】	株式会社 吉野家ホールディングス
【英訳名】	YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河村 泰貴
【本店の所在の場所】	東京都北区赤羽南一丁目20番1号
【電話番号】	03(4332)9700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 グループ企画室長 松尾 俊幸
【最寄りの連絡場所】	東京都北区赤羽南一丁目20番1号
【電話番号】	03(4332)9700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 グループ企画室長 松尾 俊幸
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 2,227,536,000円 (注)募集金額は、発行価額の総額であり、平成26年7月18日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額です。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,600,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株

- (注) 1 平成26年7月25日(金)開催の取締役会決議によります。
- 2 上記発行数は、平成26年7月25日(金)開催の取締役会において決議された第三者割当による自己株式の処分に係る募集株式数です。本募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘です。
- 3 本募集とは別に、平成26年7月25日(金)開催の取締役会において、当社普通株式10,900,000株の公募による自己株式の処分(以下「一般募集」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から1,600,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集と併せて以下「本件募集売出し」という。)を行う場合があります。
- 4 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当による自己株式の処分(以下「本第三者割当」という。)です。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 5 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	1,600,000株	2,227,536,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	1,600,000株	2,227,536,000	-

(注)1 本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)4に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりです。

割当予定先の氏名又は名称		野村證券株式会社	
割当株数		1,600,000株	
払込金額		2,227,536,000円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	
	代表者の氏名	代表執行役社長 永井 浩二	
	資本金の額	10,000百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	野村ホールディングス株式会社 100%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
		割当予定先が保有している当社の株式の数 (平成26年2月28日現在)	0株
	取引関係	一般募集の主幹事会社	
	人的関係	-	
当該株券の保有に関する事項		-	

- 発行価額の総額は、本第三者割当に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本募集は、自己株式の処分に係るものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
- 発行価額の総額及び払込金額は、平成26年7月18日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額です。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	-	100株	平成26年 8 月25日(月)	該当事項はありま せん。	平成26年 8 月26日(火)

- (注) 1 発行価格については、平成26年 8 月 4 日(月)から平成26年 8 月 7 日(木)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。
- 2 本第三者割当においては全株式を野村證券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 3 本募集は、自己株式の処分に係るものであり、発行価格(会社法上の払込金額)は資本組入れされません。
- 4 野村證券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社 吉野家ホールディングス 本店	東京都北区赤羽南一丁目20番 1 号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 池袋支店	東京都豊島区南池袋一丁目21番 5 号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,227,536,000	2,506,000	2,225,030,000

- (注) 1 新規発行による手取金は自己株式の処分に係る手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額です。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額は、平成26年7月18日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額です。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限2,225,030,000円については、本第三者割当と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額15,159,600,000円と合わせ、手取概算額合計上限17,384,630,000円について、平成27年2月までに当社グループの国内及び海外の子会社への投融資資金9,000百万円に充当し、残額は、平成28年2月までに金融機関からの借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

また、上記投融資資金は、国内及び海外の子会社における店舗の新設、女性・ファミリー層の利便性の向上を目的とした店舗レイアウトの変更やドライブスルー設置などを含む改修、並びにお客様へのサービスと業務生産性を向上するためのストアコンピュータ更新を含むシステム投資等の設備投資資金に充当する予定です。その他に、中国における新たな進出先である武漢地区への新規出店のための子会社設立資金等にも充当する予定です。

なお、第三部 参照情報 第1 参照書類の1 有価証券報告書(第57期)「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画(1) 新設及び(2) 改修等」に記載された当社グループの設備投資計画は、本有価証券届出書提出日(平成26年7月25日)現在(ただし、既支払額については平成26年5月31日現在)、以下のとおりとなっております。資金調達方法欄は、今回の自己株式処分資金を含めて記載しております。

(1) 新設

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着工及び完了予定		完成後の 増加能力 (席)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工年月	完成予定 年月	
(株)吉野家資産管理サー ビス	京都府京都市右京区他 25店舗	国内吉野家	営業用設備	1,716	50	自己資金及 び自己株式 処分資金	H25年12 月 ～ H27年1月	H26年3月 ～ H27年2月	1,050
(株)中日本吉野家	愛知県名古屋市中区他 9店舗	国内吉野家	営業用設備	375	59	自己資金及 び自己株式 処分資金	H26年2月 ～ H26年12月	H26年3月 ～ H27年1月	270
(株)北日本吉野家	茨城県水戸市他9店舗	国内吉野家	営業用設備	441	50	自己資金及 び自己株式 処分資金	H26年2月 ～ H27年1月	H26年3月 ～ H27年2月	270
福建吉野家快餐有限公 司	福州・廈門 6店舗	海外吉野家	営業用設備	113		借入金及び 自己株式処 分資金	H26年3月 ～ H26年9月	H26年4月 ～ H26年10月	520
(株)京樽	東京都江東区他15店舗	京樽	営業用設備	547	47	自己資金及 び借入金並 びに自己株 式処分資金	H26年2月 ～ H26年12月	H26年3月 ～ H26年12月	420
(株)どん	茨城県水戸市他12店舗	どん	営業用設備	545	68	自己資金及 び借入金並 びに自己株 式処分資金	H26年2月 ～ H27年2月	H26年3月 ～ H27年2月	1,150
(株)はなまる	千葉県流山市他38店舗	はなまる	営業用設備	1,349	189	自己資金及 び借入金並 びに自己株 式処分資金	H26年2月 ～ H27年1月	H26年3月 ～ H27年2月	480
(株)グリーンプラネット	東京都板橋区他30店舗	その他	営業用設備	707		自己資金及 びリース並 びに自己株 式処分資金	H26年3月 ～ H26年12月	H26年4月 ～ H27年1月	615
(株)吉野家インターナ ショナル	武漢7店舗	海外吉野家	営業用設備	200		自己株式処 分資金	H26年10月 ～ H27年9月	H26年12月 ～ H27年11月	300
吉野家インターナショ ナル(上海)有限公司	青島12店舗	海外吉野家	営業用設備	250		自己資金及 び自己株式 処分資金	H26年6月 ～ H27年9月	H26年8月 ～ H27年11月	600

(2) 改修等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着工及び完了予定		完成後の 増加能力 (席)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工年月	完成予定 年月	
(株)吉野家資産管理サー ビス	埼玉県越谷市他153店 舗	国内吉野家	営業用設備	1,386	393	自己資金及 び自己株式 処分資金	H26年3月 ～ H27年2月	H26年3月 ～ H27年2月	
	東京都北区 他	国内吉野家	その他 の設備	965	2	自己資金及 び自己株式 処分資金	H26年2月 ～ H27年2月	H26年3月 ～ H27年2月	
(株)中日本吉野家	岐阜県岐阜市他30店舗	国内吉野家	営業用設備	325	79	自己資金及 び自己株式 処分資金	H26年3月 ～ H26年9月	H26年3月 ～ H26年9月	
(株)北日本吉野家	宮城県大崎市他31店舗	国内吉野家	営業用設備	276	61	自己資金及 び自己株式 処分資金	H26年2月 ～ H27年1月	H26年3月 ～ H27年1月	
(株)京樽	千葉県成田市他27店舗	京樽	営業用設備	121	17	自己資金及 び借入金並 びに自己株 式処分資金	H26年3月 ～ H26年11月	H26年3月 ～ H26年11月	
(株)どん	埼玉県川口市他91店舗	どん	営業用設備	684	269	自己資金及 び借入金並 びに自己株 式処分資金	H26年3月 ～ H26年9月	H26年3月 ～ H26年9月	
(株)はなまる	東京都港区 他47店舗	はなまる	営業用設備	630	46	自己資金及 び借入金並 びに自己株 式処分資金	H26年3月 ～ H27年2月	H26年3月 ～ H27年2月	

- (注) 1 第58期(平成27年2月期)より(旧)㈱吉野家は㈱吉野家資産管理サービス、㈱ピーターパンコモコは㈱グリーンズプラネットに商号変更をしており、㈱吉野家準備会社が(旧)㈱吉野家より事業を承継した上で、(現)㈱吉野家に商号変更しております。
- 2 ㈱九州吉野家及び㈱四国吉野家は事業部分を㈱西日本吉野家に吸収分割すると共に資産は㈱吉野家資産管理サービスに吸収合併しております。
- 3 上記2より、㈱吉野家資産管理サービスの改装投資には(旧)㈱吉野家の改装投資と㈱九州吉野家の改装投資を合算の上記載しております。
- 4 新設における㈱吉野家インターナショナルでの武漢への新規出店は、当該地区に子会社を設立した上で行うことを予定しており、平成26年9月を目処に子会社設立資金として、上記の新規出店投資を含む総額300百万円を充当することを予定しております。
- 5 改修等における㈱吉野家資産管理サービスのその他の設備の主たるものは、ストアコンピュータ更新を含むシステム投資を予定しております。

現在、当社グループは「食」のグローバルブランドを目指しており、国内事業においては各ブランドそれぞれの強みを発揮しシェアの更なる向上を図るとともに、海外事業においては「アジア地区でのシェア拡大」、アジアを中心とした出店、特に中国の新たなエリアへの進出に注力し、海外の利益貢献度を上げ、企業価値向上へつなげていくことを目指しております。

今回の資金調達は、上述のとおり、国内及び海外の子会社における店舗の新設・改修・システム投資等の設備投資資金及び子会社設立資金等並びに借入金返済資金に充当することで、当社グループの国内外における各ブランドの更なる競争力の強化を図り、当社グループが今後注力していく海外の出店戦略として、現在進めているアジアの現地企業への投資等へ向けた財務基盤の強化を図ることを目的として実施いたします。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成26年7月25日(金)開催の取締役会において、本第三者割当とは別に、当社普通株式10,900,000株の公募による自己株式の処分(一般募集)を決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から1,600,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。本第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために行われます。

また、野村證券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成26年8月19日(火)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、野村證券株式会社は本第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当における最終的な処分株式数とその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本第三者割当に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第57期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)平成26年5月23日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第58期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)平成26年7月11日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成26年7月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年5月23日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成26年7月25日）までの間において、変更が生じております。以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更箇所については_____ 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成26年7月25日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

当社グループの経営成績、財務状況および株価等に影響をおよぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は本有価証券届出書提出日（平成26年7月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料の調達リスクについて

当社グループ各社が使用する食材は多岐にわたるため、新たな原料産地の開拓や分散調達等へのリスクヘッジに継続的に努めてまいりますが、疾病の発生や、天候不順、自然災害の発生等により、必要量の原材料確保が困難な状況が生じたり、市場価格や為替相場の変動により仕入価格が高騰し、売上原価が上昇することにより業績に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 吉野家事業への依存について

当社グループの連結売上高に占める国内および海外の吉野家売上高の割合は60.2%と高くなっております。単一事業に対する依存から脱却すべく中核事業の育成に注力してまいりますが、引き続き依存する割合は高く、吉野家の業績の如何により、グループ全体の業績に大きな影響を与えることがあります。

(3) 競合リスクについて

外食産業全体のマーケット規模が停滞しているなかで、店舗数は依然増加傾向にある上、コンビニエンスストアによる弁当、惣菜類の販売といった他産業からの参入もあり、顧客ニーズは多様化し、主要顧客層にも変動がみられ、競争は一層熾烈化しております。当社グループでは、新業態の開発、商品設計の変更により、引き続き連結会社群の成長、海外への積極的な展開等により、売上高を向上させる取組みを推進してまいりますが、今後、更に競合が熾烈化した場合に、業績に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 自然災害、パンデミックに関するリスク

大規模な地震、風水害、火災による事故等が発生し、店舗、工場等の施設や情報システムに損害が生じ、営業活動や仕入、物流に支障が生じた場合、あるいはお客様、従業員に人的被害があった場合等、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。また強毒性の新型インフルエンザによるパンデミックが発生した場合には、売上高の減少、事業規模の縮小による業績への悪影響がおよぶ可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法等の一般的な法令に加え、食品衛生、店舗設備、労働、環境等店舗の営業に関わる各種法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合または当社グループがかかると見られる法的規制に違反した場合、それに対応するための新たな費用が増加することになるもしくは何らかの処分が課される可能性があり、結果、当社グループの事業及び業績に影響をおよぼす可能性があります。

(6) 短時間労働者（パートタイマー）等の雇用について

当社グループでは、多数のパート・アルバイト社員を雇用しており、今後の人口態様の変化により、適正な労働力を確保できない可能性があるほか、各種労働法令の改正等、あるいは厚生年金保険等、パート・アルバイト社員の処遇に関連した法改正が行われた場合、人件費負担が増加する可能性があるため、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 食品の安全管理について

当社グループでは、安全な食品をお客様に提供するために衛生管理を徹底しておりますが、万一、食中毒等の衛生問題や表示ミス等による商品事故が発生した場合、企業イメージの失墜や損害賠償金の支払い等によって、業績に大きな影響を与えることがあります。

(8) 減損リスクについて

当社グループは平成26年2月期におきまして10億30百万円の減損損失を計上しておりますが、将来的にも地価の動向や子会社の収益状況によって、更なる減損損失が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 店舗賃借物件への依存について

当社グループは、事務所や大部分の店舗の土地建物を賃借しております。賃借期間は賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情により賃借契約を解約される可能性があります。また、賃貸人に対して平成26年2月期末時点で総額151億42百万円の保証金を差し入れておりますが、このうちの一部が倒産その他の賃貸人に生じた事由により回収できなくなるリスクがあります。

(10) 情報システムリスク

当社グループにおける情報システムは、データの消失に備え、データのバックアップを行い、データの暗号化、アクセス権限の設定、パスワード管理により、機密漏洩の防止に努めておりますが、万一、システムダウンや不正アクセス等が発生した場合には、事業の効率性の低下、社会的信用の失墜により、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 個人情報の保護について

当社グループ各社において、お客様、従業員ならびに株主の皆様に関する個人情報につきましては、適正に管理し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、損害賠償金の支払い等により、業績に影響を与える可能性があります。

(12) 海外展開におけるカントリーリスクについて

海外子会社の進出国における政情、経済、法規制、ビジネス慣習等の特有なカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。また類似商標による権利侵害をされることにより、当社グループのブランドイメージを低下させる場合があります。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社 吉野家ホールディングス 本店
(東京都北区赤羽南一丁目20番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

該当事項はありません。